

# 人間ドック・脳ドック

平成20年度  
は申込方法が  
変わります

富士市国民健康保険では、被保険者の皆さんの健康づくりと疾病の予防・早期発見のために、人間ドック・脳ドックの助成を行っています。  
平成20年度は、検診機関がふえて、より受診しやすくなり、申込方法も変わります。皆さんのこの機会に健康チェックをしてみませんか？

## 受診資格

● 申請日からさかのぼって**1年以上、富士市国民健康保険の被保険者**であり、当日まで引き続き加入していること

● 国民健康保険税を完納していること

● 平成20年4月1日時点で**満20歳以上**の人で、後期高齢者医療制度に該当しない人（後期高齢者医療制度該当者は下記参照）

◇ 脳ドックは、平成18・19年度に助成を受けた人は申し込みができません。

## 検査項目

### 人間ドック

身体計測（身長、体重、腹囲、肥満度、体脂肪率、BMI）、体温、脈拍、血圧、腹部超音波、心電図、肝機能、エックス線検査（胸部、上部消化管）、糖尿病検査、脂質、腎機能、脾機能、血液検査、血清検査、尿検査、便検査 など

### 脳ドック

MRI、胸部レントゲン、心電図、血圧、脈拍、眼底検査、尿検査、血液検査 など

## 後期高齢者医療制度に加入する人へ

平成20年度から、40歳から74歳までを対象に、**特定健康診査・保健指導の事業**が始まります。国民健康保険の被保険者には、対象者全員に通知をします。  
40歳以上の国民健康保険の被保険者で、助成を受けて人間ドック・脳ドックを受診する人は、人間ドック・脳ドックに**特定健康診査の内容が含まれます**ので、特定健康診査を受ける必要はありません。

国民健康保険の被保険者以外にも、平成20年4月から**後期高齢者医療制度に加入する人**（75歳以上の人と、65歳以上で一定の障害があり、認定を受けている人）も、富士市に住所のある人は、人間ドック・脳ドックの助成を受けられます。申込方法は上記と同じです。

## 申込方法



1 市が指定する検診機関に、国民健康保険のドック助成を受ける旨を伝えて、受診日の予約をとります



2 予約がとれたら、保険証を持って国民健康保険課へ**助成の申請**をし、助成券を受け取ります

### ※助成申請受付

4月21日～12月26日（土曜・日曜日、祝日を除く）8:30～17:15



3 保険証と助成券を持って、受診してください

## 問い合わせ

国民健康保険課

TEL (55) 2751 FAX (51) 2521

◆ 検診機関や実施期間、自己負担額など詳しくは、広報ふじ4月5日号でお知らせする予定です。